

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月15日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期
(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼関連企業管理室長 柳田 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	48,387	43,735	175,114
経常利益 (百万円)	509	61	1,950
四半期(当期)純利益 (百万円)	484	643	1,636
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	500	527	3,753
純資産額 (百万円)	42,188	43,152	45,441
総資産額 (百万円)	101,095	101,380	105,266
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.85	3.78	9.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.5	42.5	41.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第1四半期連結累計期間、第63期第1四半期連結累計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(家電小売業)

連結子会社のPT.BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

また、持分法適用会社のPT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成27年5月31日現在では、当社グループは、当社、親会社、子会社9社および関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による輸出企業の好調な業績や株式市場の堅調な推移を背景として、国内景気は緩やかではありますが回復基調となりました。個人消費については、雇用・所得環境の改善に伴い、消費者マインドに持ち直しの動きが見られましたが、物価の上昇や、消費の基盤となる個人所得の水準は小幅な改善に留まる等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の家電小売業界におきましては、昨年3月の消費税増税前特需の影響で当年3月は前年を下回ったものの、4月、5月は好調に推移しました。主力商品の販売状況は、足下の4月、5月は平均単価が再び上昇トレンドへ転換し、販売台数の伸長と合わせ、好調に推移しました。また、昨年より引き続き好調なインバウンド需要については、訪日客の増加に伴い、好調に推移しております。また円安の影響により、輸入家電の代表的な「Apple」や「Microsoft」の商品は一部に値上げ前の特需もありましたが、今後の反動による減少が予想されま

す。

このような状況の中、当社におきましては、AV商品が、4K対応テレビや大画面テレビの販売構成比の上昇により販売金額は前年より伸長しました。白物商品では、冷蔵庫が省エネ、小スペース大容量タイプが好調に推移したことにより製品単価は上昇したものの、3月の落ち込みを4月、5月でカバーするに至らず販売台数が減少したことにより販売金額は減少しました。同じく、洗濯機・エアコンにおいても販売台数が減少しました。

OA商品では、好調なタブレットPC「Surface Pro 3」が6月から値上げとなることから需要が増加しました。また「iPad Air 2」等の販売構成比が上昇しておりますが、従来型のパソコンは、昨年の消費税増税前特需に加え、「Windows XP」サポート終了による買い替え特需の反動減によって、販売金額は前年を下回りました。

通信商品では、「iPhone 6」は各キャリアともに好調に推移しております。加えて「格安SIM」「SIMフリー」の需要が拡大しており販売金額は伸長しました。

店舗戦略につきましては、昨年に引き続き積極的な既存店舗の活性化を推進しており、当第1四半期は、6店舗で実施しました。また、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等を中心としたリフォームコーナーを9店舗で新たに導入し、5月末までに延べ48店舗にリフォームコーナーを展開した効果により、住宅リフォーム事業の売上高は大幅に伸長しました。

海外事業につきましては、売上高は、マレーシアのGST（消費税に相当）の4月導入前需要およびインドネシアの新店により増収となり、利益面はシンガポールの利益率改善もあり総じて好調に推移しました。なお、BEST DENKI(SINGAPORE)PTE.LTD.の全株式を合弁先から譲り受け、完全子会社としました。今後は同社を中心に、より機動的な海外事業を展開して参ります。また、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を合弁先である現地企業に譲渡しました。今後は当社のフランチャイズチェーンとして事業展開を行います。

当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店165店（うち海外17店含む）、フランチャイズ店244店（うち海外58店含む）の総店舗数409店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、昨年3月の消費税増税前特需の反動により、売上高は357億22百万円（前年同期比9.3%減）となり、営業利益は2億46百万円（前年同期比62.6%減）と減収減益となりました。

家電卸売業は、家電小売業と同じ要因により、売上高は69億71百万円（前年同期比8.9%減）となり、営業利益は1億18百万円（前年同期比38.8%減）と減収減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は9百万円（前年同期比25.3%減）となり、営業利益は7百万円（前年同期比20.8%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、昨年3月の消費税増税前特需による配達設置件数増加の反動により、売上高は5億96百万円（前年同期比30.9%減）と減収となり、営業損失は14百万円（前年同期営業損失13百万円）となりました。

その他は、主に建築工事の請負業における売上高の減少により、売上高は4億35百万円（前年同期比11.3%減）と減収となりましたが、人材派遣業における新規業務受託等により、営業利益は24百万円（前年同期比2,033.9%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は437億35百万円（前年同期比9.6%減）、営業損失は2億50百万円（前年同期営業利益2億57百万円）となり、営業外収益の未回収商品券受入益の増加等により経常利益は61百万円（前年同期比87.9%減）、特別利益の関係会社株式売却益の計上等により四半期純利益は6億43百万円（前年同期比32.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売業において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得して参りました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行って参りました。その一例として、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との資本・業務提携契約に基づき、相乗効果を最大限に発揮するべく、相互密接に連携し、競争力の向上、収益力の拡大など共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。

当社は、前期に以下の取組みを実践して参りました。決めたことをやり遂げる「強い会社」を目指して、「人材」：使命感を持ち、自発的、能動的に行動する。「組織」：目標を共有し、一致団結した集団となる。「利益」：結果を追求し、成長を継続させる。以上のキーワードとベスト電器が目指すべき姿としての「ベスト電器がそこに存在する意義」を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参りました。

また、店舗戦略においては、平成26年5月の宇土店（熊本県宇土市）を始め前年に引き続き積極的な既存店舗の活性化を実施し、また新規事業の強化のため35店舗にリフォームコーナーを新たに導入しました。新規出店におきましては、平成26年9月にテックランド隠岐店（島根県隠岐郡隠岐の島町）、平成27年1月にベスト電器荒尾店（熊本県荒尾市）をオープンしました。

さらに、太陽光事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要後の反動、および電力会社の太陽光発電の買い取り中断報道後の買い控えにより、前年同期を下回りましたが、リフォーム事業については、店舗にキッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等のリフォームコーナーを拡充したことにより好調に推移しました。

当社といたしましては、上記のとおり、様々な取組みを着実に実行するとともに、当期は引き続き決めたことをやり遂げる「強い会社」を目指して、「お客様へ」お客様のニーズに応え、家電製品を通じて豊かな生活をサポートする。「従業員へ」仕事を通じて成長できる、自己実現ができるステージを提供する。「社会へ」安心できる存在、信頼できる存在となる。以上の存在する意義を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参ります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、経営会議を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしております。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役が、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んで参ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、主に連結子会社PT.BESTDENKI INDONESIAの株式譲渡に伴う連結の範囲の変更により、家電小売業において715名減少しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,580,330	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	170,580,330	170,580,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年5月31日	-	170,580,330	-	37,892	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,214,700	1,702,147	
単元未満株式	普通株式 88,830		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,580,330		
総株主の議決権		1,702,147	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	276,800		276,800	0.16
計		276,800		276,800	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条および第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,676	6,524
受取手形及び売掛金	5,567	6,895
たな卸資産	36,490	32,936
その他	4,430	3,941
貸倒引当金	135	133
流動資産合計	53,029	50,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,334	17,870
土地	12,261	12,194
その他（純額）	879	843
有形固定資産合計	31,475	30,909
無形固定資産	383	434
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	7,298	7,446
差入保証金	8,757	8,235
その他	4,370	4,236
貸倒引当金	48	47
投資その他の資産合計	20,378	19,871
固定資産合計	52,237	51,215
資産合計	105,266	101,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,653	14,847
短期借入金	3,000	8,500
1年内返済予定の長期借入金	4,608	4,608
未払法人税等	232	98
賞与引当金	383	778
役員賞与引当金	2	3
資産除去債務	34	32
その他	8,317	6,302
流動負債合計	35,230	35,171
固定負債		
長期借入金	11,704	10,552
販売商品保証引当金	2,268	2,349
利息返還損失引当金	433	384
退職給付に係る負債	2,322	2,282
資産除去債務	2,792	2,760
その他	5,073	4,727
固定負債合計	24,594	23,056
負債合計	59,824	58,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	1,842	598
利益剰余金	3,079	3,553
自己株式	270	270
株主資本合計	42,544	41,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	704	688
為替換算調整勘定	77	61
退職給付に係る調整累計額	587	574
その他の包括利益累計額合計	1,368	1,324
少数株主持分	1,528	53
純資産合計	45,441	43,152
負債純資産合計	105,266	101,380

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	48,387	43,735
売上原価	38,492	34,237
売上総利益	9,894	9,498
販売費及び一般管理費	9,637	9,748
営業利益又は営業損失()	257	250
営業外収益		
受取利息	11	10
受取家賃	174	170
持分法による投資利益	2	7
未回収商品券受入益	97	144
その他	104	96
営業外収益合計	390	429
営業外費用		
支払利息	63	40
賃貸費用	53	57
その他	20	19
営業外費用合計	138	117
経常利益	509	61
特別利益		
固定資産売却益	36	19
関係会社株式売却益		738
特別利益合計	36	758
特別損失		
固定資産除却損	2	6
減損損失		30
特別損失合計	2	36
税金等調整前四半期純利益	542	783
法人税、住民税及び事業税	45	98
法人税等調整額	0	13
法人税等合計	45	112
少数株主損益調整前四半期純利益	496	670
少数株主利益	12	27
四半期純利益	484	643

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	496	670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	15
為替換算調整勘定	31	114
退職給付に係る調整額	36	13
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3	143
四半期包括利益	500	527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	428	599
少数株主に係る四半期包括利益	72	72

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PT.BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、PT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT.BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が12億43百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
減価償却費	399百万円	413百万円
のれんの償却額		0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	39,366	7,653	12	864	47,896	490	48,387		48,387
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	303	9	524	840	261	1,102	1,102	
計	39,370	7,956	22	1,388	48,737	752	49,489	1,102	48,387
セグメント利益又は 損失()	660	193	9	13	849	1	851	593	257

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 593百万円は、セグメント間取引消去 6百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 587百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	35,722	6,971	9	596	43,299	435	43,735		43,735
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	305	8	524	842	320	1,163	1,163	
計	35,726	7,276	17	1,121	44,142	756	44,898	1,163	43,735
セグメント利益又は 損失()	246	118	7	14	357	24	382	632	250

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 632百万円は、セグメント間取引消去 53百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 579百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗(テックランド越谷サンシティ店他計2物件)の減損損失30百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「家電小売業」セグメントにおいて、フランチャイジー 1 社より事業を譲り受けたことに伴い、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第 1 四半期連結累計期間において45百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：BEST DENKI (SINGAPORE)PTE.LTD.(当社の連結子会社)

事業の内容：シンガポール共和国における一般消費者等へ家庭用電気製品および情報通信機器を中心に販売を行っております。

企業結合日

平成27年4月23日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりBEST DENKI (SINGAPORE)PTE.LTD.を当社の完全子会社としました。当該追加取得は、シンガポールを海外事業の拠点と位置付け、同社の完全子会社化により、今後のASEAN地域展開における当社の迅速かつ機動的な事業運営を実行するために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 1,952百万円

事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

PT.SINAR GLOBAL MAKMUR SEJAHTERA

分離した事業の内容

連結子会社：PT.BESTDENKI INDONESIA

事業の内容：インドネシア共和国における家電小売業

事業分離を行った主な理由

BEST DENKI (SINGAPORE)PTE.LTD.と分離先企業の合併にて、平成18年以来、ジャカルタ首都圏を中心に大型店を展開し事業運営と当社ブランドの定着を図って参りましたが、今後のPT.BESTDENKI INDONESIAの事業拡大の施策である全土への小型店多店舗化には外資規制障壁が生じるため、合併事業を現地資本に変更し、BEST DENKI (SINGAPORE)PTE.LTD.のFC事業に切り替えたものであります。

事業分離日

平成27年4月23日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 738百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 2,372百万円

固定資産 550 "

資産合計 2,923百万円

流動負債 1,803百万円

固定負債 93 "

負債合計 1,896百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

家電小売業

(4) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	2,141百万円
営業利益	45 "

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円85銭	3円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	484	643
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	484	643
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,304	170,303

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月15日

株式会社ベスト電器
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。